

## 公 告

下記の委託業務について、次のとおり提案競技を実施する。

平成23年12月26日

静岡県公立大学法人理事長

### 1 提案競技に付する事項

#### (1) 名称

平成23年度静岡県立大学国際関係学部フィールドワーク海外研修（ケニア）業務委託

#### (2) 概要

フィールドワーク初年次教育モデルの構築を達成するためのフィールドワーク型初年次ゼミを実施する。

#### (3) 仕様

「平成23年度静岡県立大学国際関係学部フィールドワーク海外研修（ケニア）業務委託に係る提案競技仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

#### (4) 提案価格の上限

仕様書に記載のとおりとする。

### 2 提案競技参加資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る入札参加資格において認定を受けたものであること。

(3) 静岡県の一般業務委託に係る指名停止基準に基づく指名停止措置を受けている期間中でないものであること。

(4) 研修国に関する長年の経験を有すること及び、大学等学校関係の受注型企画旅行の実績があること。

(5) 研修国を詳細に把握している旅程管理者を手配できること。

(6) 危機管理に対しトラブル対応の業務体制が完備されていること。

(7) 契約期間内に本業務を完了する能力があること。

(8) 業務委託において、打ち合わせ等に真摯に対応し、信頼のおけるものであること。

### 3 提案競技説明手続

#### (1) 提案競技実施要領等の配布期間及び配布場所

##### ア 配布期間

平成23年12月26日（月）から平成24年1月19日（木）

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。）

イ 配布場所

静岡県静岡市駿河区谷田 52-1

静岡県立大学事務局 総務部出納室

(2) 提案競技説明会

実施しない

4 提案競技に係る質問書について

(1) 提出方法

期限までに文書により提出すること。（様式任意）（ファックス又は電子メールによる質問書の送付も可とする。）

(2) 提出場所

9に同じ。

(3) 提出期限

平成24年1月16日（月）午後5時まで

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成24年1月18日（水）までにファックス又は電子メールにより通知する。

5 提案書の提出について

(1) 提案書の内容

提案競技実施要領による。

(2) 書類の提出方法、提出期限及び提出先

ア 提出方法

郵送または持参による。

イ 提出期限

平成24年1月20日（金）午後5時までに提出すること。郵送の場合は書留とし、同日の午後5時までに必着のこと。

ウ 提出先

9に同じ。

6 選定方法

(1) 別に設置する静岡県立大学国際関係学部フィールドワーク海外研修業務委託提案競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、厳正な審査を行う。

(2) 評価については平成23年度静岡県立大学国際関係学部フィールドワーク海外研修業務委託提案競技実施要領に記載のとおりとする。

(3) 評価及び得点の付与方法は、あらかじめ設定した評価基準に基づき、各評価項目の得点を加算する方法により合計得点を算出する。

(4) 審査委員会による選定の結果については、提案競技参加者に別途通知する（研修国

別)。

- (5) 審査経過については公表しない。また、選定の結果に対しての異議申し立ては受け付けない。

## 7 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する時は、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- (3) 事実と反する申請や提案に関する不正行為があったとき。
- (4) 提案者が同一研修国の当該提案競技に対して2以上の提案をしたとき。
- (5) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (6) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 8 その他留意事項

- (1) 本業務に係る成果により生じる知的所有権に関する事項については、原則として、静岡県公立大学法人に帰属するものとする。
- (2) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時、及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (3) 提案書を作成した者は、提案書の内容に関して説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。
- (4) 提案書の作成など、提案競技への参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (5) 提出期限後における提案資料の提出、再提出及び差し替えは認めない。
- (6) 提出書類は、他の提案者に対して非公開とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 契約の相手方として決定するまでは、「辞退届」の提出により、参加を辞退できるものとする。
- (9) 提案資料の作成において、静岡県公立大学法人より知り得た情報は、他者に漏らさないこと。

## 9 提案競技に関する問い合わせ先（書類提出先）

静岡県立大学事務局 総務部出納室

〒422-8526 静岡県静岡市駿河区谷田 52-1

TEL：054-264-5126（内線 5126） FAX：054-264-5099

E-mail：suito13@u-sizuoka-ken.ac.jp